

## 第168回大規模小売店舗立地審議会 議事要旨

### 1 日時・場所

平成27年8月10日(月) 10:00~12:10  
県庁10階 特1会議室

### 2 出席者

#### (1) 委員

柳瀬会長、大枝委員、本間委員、久保委員、  
高田委員、渡邊委員、北澤委員、柳委員

#### (2) 事務局

商工部中小企業振興課

### 3 審議事項

- (1) 「(仮称)コメリホームセンターうきは店」に係る新設届出について
- (2) 「イオンモール筑紫野」に係る変更届出について
- (3) 「ゆめモール柳川」に係る変更届出について
- (4) 「(仮称)ゆめモール筑後」に係る新設届出について
- (5) 「(仮称)レガネット東郷」に係る新設届出について
- (6) 「(仮称)カインズ福岡新宮店」に係る新設届出について

### 4 議事要旨

- (1) 「(仮称)コメリホームセンターうきは店」の新設届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。  
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (2) 「イオンモール筑紫野」の変更届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。  
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (3) 「ゆめモール柳川」の変更届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。  
委員から夜間における騒音レベルの最大値が規制基準値を超え、住居側で再予測する場合に規制基準値で評価していいのか質問があり、確認することとなった。  
次回審議会において引き続き審議を行うこととした。
- (4) 「(仮称)ゆめモール筑後」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。  
委員から荷さばき施設の位置における搬出入車輛の軌跡、荷さばき施設付近に設置される廃棄物等保管庫の位置、敷地内通路の所有者、敷地内通路を使った来店車輛の通り抜けへの対策について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。  
次回審議会において引き続き審議を行うこととした。

(5) 「(仮称) レガネット東郷」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。

委員から出入口①の位置、タクシー乗り場の位置、騒音予測地点C、c'における騒音防止の対策について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。

次回審議会において引き続き審議を行うこととした。

(6) 「(仮称) カインズ福岡新宮店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。

委員から出入口No. 3において渋滞や混雑が発生した場合の対策、計画地周辺道路の交通の動線について、改善等の計画があるかについて質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。

次回審議会において引き続き審議を行うこととした。